

合併公告

2024年11月29日

株主及び債権者各位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 小林 敏也

当社（以下「甲」といいます。）は、2025年4月1日を効力発生日として新京成電鉄株式会社（住所：千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号、以下「乙」といいます。）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）<http://www.shinkeisei.co.jp/>

以上